

地域協議会民生用機器導入推進事業（エネ特会）

480百万円（280百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1．事業の概要

「京都議定書」の6%削減約束を確実に達成するためには、増加傾向にある民生部門における温室効果ガスの排出量を削減するための効果的な対策を導入しなければならない。このため、地域において住民や事業者等の日常生活における取組を推進する「地球温暖化対策地域協議会」を活用し、二酸化炭素の排出量削減に役立つ高断熱住宅へのリフォームや高効率空調システム、省エネ照明等の省エネ機器等やバイオマス燃料燃焼機器等の代エネ機器を地域において率先導入する事業を推進し、対策技術の導入拡大を図る。

2．事業計画

地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策地域協議会」の行う以下の事業を支援する。

高断熱住宅へのリフォームや高効率空調システム、省エネ照明等の省エネ機器や省エネ資材等の省エネ機器を地域にまとめて導入する事業
民生用バイオマス燃料燃焼機器、民生用小型風力発電システム、民生用小型燃料電池、民生用太陽熱利用システム、小水力発電システムといった代エネ機器を地域にまとめて導入する事業

【補助の内容】

補助先：設置者等（民間）

負担割合：国1/3、設置者等（民間）2/3

3．施策の効果

地域協議会による温暖化対策技術の集団的な導入を推進し、率先的技術の大幅拡大等を図る。

4．備考

補助金

480百万円

地域協議会民生用機器推進事業

温暖化対策に効果のある設備導入や、住宅リフォーム時に省CO₂型資材を導入するなどのエコリフォームの実施等、地域における取組を行う地域協議会に対して補助する。

主な導入設備

住宅等への省CO₂型資材の導入

・高断熱住宅へのリフォームや、高効率空調システム、省エネ照明等の省エネ機器や省エネ資材等の省エネ機器を大規模に導入する。

↓断熱資材(複層ガラス)



↑高効率空調システム

↓高効率給湯器



民生用バイオマス燃料燃焼機器

・家庭等で利用可能な木質ペレットなどのバイオマス燃料の燃焼機器を地域にまとめて導入する。



↑木質ペレットストーブ

民生用太陽熱利用システム

・家庭等で利用可能な太陽熱利用システムを地域にまとめて導入する。



↑太陽熱利用システム